

建設業の便利な機器・ソフトの導入を支援します

機器等の購入代金(税抜)の1/2(上限50万円)

先着順

まずは対象かどうかをチェック！

- ✔ 奈良県の建設工事入札参加資格がある(格付A1を除く)
- ✔ 税金の滞納がない(県税・地方消費税)
- ✔ 奈良県から入札参加停止措置を受けていない



➔ **補助金の対象者です！！**

詳しくは補助要綱・募集要領を確認してください

どんな機器が対象？ 何が便利になる？

例えば①・・・電子小黒板



撮影が楽！

黒板を持つ人が要らなくなり、**1人で簡単に撮影**できます。

黒板の準備が楽！

事前に事務所でデータを作成しておけば、**現場での黒板の準備が不要**になります。

写真の管理が楽！

写真と黒板の内容から、現場や工種などに**自動で分類・整理**して保存できます。

例えば②・・・自動追尾型トータルステーション



測量や墨出し、丁張りが**1人で簡単に**できます！

でもお高い
んじゃ・・・

平均購入価格 **161万円**(税抜)
に対して、**50万円**を補助
(令和4・5年度 補助対象者実績)



対象機器・ソフトウェアは他にもたくさんあります(裏面へ)

補助対象機器の区分(リース・中古品を除く)

- ①電子小黑板
- ②ドローン(無人航空機・模型航空機)
- ③自動追尾型トータルステーション
- ④情報共有システム(ASP)
- ⑤電子納品を用いた完成検査
- ⑥遠隔臨場
- ⑦マシンコントロールシステム及びマシンガイダンスシステム搭載型の建設機械(後付け機器含む)
- ⑧3Dレーザースキャナー
- ⑨起工測量に用いる音響測深機器
- ⑩GNSS受信機
- ⑪3次元設計ソフトウェア・3D点群処理ソフトウェア
- ⑫施工管理ソフトウェア

県内業者の
導入事例を
YouTube
で紹介中!



申請手続きは案外簡単です!

電子申請なら
郵送不要

①まずは応募! (先着順)

締切: 令和7年2月7日

作る書類は**3枚**だけ! (カタログ・見積書等が別途必要)

①申請書表紙(1枚)

⇒住所や業者名等を記入するだけ!

②事業計画書(2枚)

⇒機器等の概要と使用予定や効果等を記入するだけ!

②県から内示(採択の場合)

提出はメール
でもOK

③交付申請

応募時(上記①)に作った書類が**流用可能!**
(税関係の証明書が別途必要)

④県から交付決定通知

⑤購入・支払い

機器の購入・代金支払いを完了(期限があります)

⑥実績報告

作る書類は**3枚**だけ!

(納品書や代金支払いがわかる書類が別途必要)

提出はメール
でもOK

⑦県から金額の確定通知

⑧補助金請求

様式に記入して送るだけ!

提出はメール
でもOK

奈良県 建設産業課 建設産業振興係

TEL : 0742-27-5429 FAX : 0742-27-5313

www.pref.nara.jp/61686.htm

